

中長期ロードマップ決定に際しての細野大臣、枝野大臣からの指示

政府・東京電力中長期対策会議において「東京電力（株）福島第一原子力発電所 1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」を決定するにあたり、東京電力、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院に対し、同会議の下に設置した運営会議や研究開発推進本部を通じて関係組織と連携し、それぞれの役割を果たしながら的確に取り組むことに加え、特に当面留意すべき点を指示する。

- 作業安全の確保、作業員の待遇向上、作業・執務環境の放射線量低減策を着実に実施すること。
- 第1期に行う使用済燃料プール内の燃料取り出し開始については、
 - 4号機及び3号機について、作業安全、被ばく管理、プールの健全性確保を徹底しつつ、可能な限り早期に計画を進めること。
 - 1号機及び2号機について、建屋内除染に可能な限り早期に取りかかるとともに、これを踏まえて計画を具体化すること。
- 滞留水処理計画については、処理水の放射性物質の濃度を十分に低くして管理するための多核種除去設備の設置や現行設備の信頼性向上に直ちに取りかかること。
- 燃料デブリ取り出しに向けては、その準備作業の鍵となる建屋内の除染や遮へいに可能な限り早期に取り組むこと。また、我が国技術の粋を結集して、遠隔操作ロボットの開発を加速・実現すること。
- 実施体制を一層強化すること。特に、東京電力にあっては、専任組織を直ちに設置するとともに、円滑な取組に必要な権限を与えること。また、地元企業を含めた協力会社への十分かつ着実な支払いを実現すること。
- 中長期的な雇用規模の見通しを定期的に明らかにし、避難されている方がご帰宅されるに際しての参考となるようにすること。

- 国内外の英知を結集しながら計画を進めていく中で培っていく技術を、将来的に世界に向けて発信していくことも視野に入れて、研究拠点の整備を検討すること。
- 福島県や被災市町村等からのご意見も踏まえて計画を推進すること。
- 地元を含め国民の皆さまへの情報提供を通じて透明性を確保すること。